

REPORT 2016

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

十勝池田町農業協同組合

ごあいさつ

皆様には、常日頃より J A 十勝池田町をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

当 J A は、設立以来、農家の発展・地域社会の発展を目指すとともに、協同組合組織の原点である相互扶助の精神にたち、利用者のみなさまに最大の奉仕、貢献することに力を尽くしてまいりました。

皆様の温かいご支援、ご愛顧により平成 28 年 2 月末で貯金残高 13,773 百万円、貸出金残高 3,155 百万円となり、地域の金融機関として信頼される経営基盤を築くことができましたことを、深く感謝申し上げます。

さて、この「J A のご案内」は農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロジャー（経営内容の開示）資料です。ディスクロジャー資料は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針・業績・財務内容等の開示された情報から自由に金融機関を選択できるよう、不良債権の状況や自己資本比率等についてお示ししております。ご利用になる皆様の厳しい選択の目のもとに金融機関が率先して自己規正を図り、経営の健全性を確保することを目的としております。当 J A とのお付き合いの一助としていただければ幸いに存じます。

農業協同組合の「協同」とは、心と力を合わせ、目的に向かってともに仕事をするという意味です。組合員と組合員がお互いに心と力を結び合わせることが、協同組合活動の前提になります。そして、協同組合の一員である J A の目的は、組合員の営農や生活を向上させること、公正な社会をつくっていくことです。

当 J A は、どなたでもご利用いただける金融機関として、今後も地域の皆様との「ふれあい」を大切に、地域に密着した事業運営を行い、地域の皆様に一層信頼され、ご期待に応えるよう、役職員一同努力してまいりますので、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 7 月 1 日

十勝池田町農業協同組合
代表理事組合長 鈴木 雅博

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JA十勝池田町の概要

1. 経営理念・経営方針	1～2
2. 主要な業務の内容	3～8
3. 経営の組織	9～11
4. リスク管理の状況	12～14
5. 自己資本の状況	15

II. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況	16～19
2. 最近5年間の主要な経営指標	20
3. 決算関係書類(2期分)	21～39

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	40
2. 信用事業の状況	41～42
3. 貯金に関する指標	43
4. 貸出金等に関する指標	44～47
5. リスク管理債権残高	48
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	49
7. 有価証券に関する指標	50
8. 有価証券等の時価情報	51
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
10. 貸出金償却の額	52

IV. その他の事業

1. 営農指導事業	53
2. 共済事業	53～54
3. 販売事業	55
4. 購買事業	56
5. 農産センター事業	56～57

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	58～59
2. 自己資本の充実度に関する事項	60～61
3. 信用リスクに関する事項	62～65
4. 信用リスク削減手法に関する事項	66～67
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	68
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	68
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	69～70
8. 金利リスクに関する事項	71

VI. 役員等の報酬体系

1. 役員	72
2. 職員等	72
3. その他	72

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

1. 確認書	73
--------	----

I. JA十勝池田町の概要

1. 経営理念・経営方針

1. 私たちは、人のつながりを大切にし、組合員、利用者、地域から信頼され、頼りにされる存在であり続けます。

⇒ JAは人的結合を基本とした組織です。人々の信頼の絆を大切にし、農業経済機関として善意の協同活動を展開することで、組合員、利用者、農村地域社会から頼りにされる存在であり続けることがJAの存在意義と考えます。

2. 私たちは、営農環境の変化に俊敏に対応し、的確な営農指導を組合員に提供します。

⇒ グローバルな視点から持続的な地域農業を考え、市場経済・農業政策・消費者ニーズの変化に俊敏に対応できる知識の研鑽と情報収集に努め、公平・公正な精神で的確な営農指導を組合員に提供することがJAの存在意義と考えます。

3. 私たちは、「安全・安心・美味しさ」を誠意をもって消費者にお届けいたします。

⇒ 今日まで日本農業は、農畜産物の内外価格差を国民負担による農業予算により補填することで、保護されてきました。さらに最近では、消費者の食に対する安全・安心の意識が高まり、新鮮で美味しい国産農畜産物が求められております。したがって、私たちJAは、消費者のもとめる農畜産物を誠意をもってお届けすることが、国内農業に対する理解を深めるとともに農業の社会貢献にも通じるものであり、JAの存在意義と考えます。

4. 私たちは、組合員が利用する満足感、そして職員が働きがいを実感できる、活力溢れる職場づくりに努めます。

⇒ 職員は組合員とともに協同組合運動を実践する主人公です。働きがい、やりがいのある、働くことが楽しい職場、JA職員としての誇りが持てる職場づくりに努めていくことが、組合員の満足に結びつくJAの存在意義と考えます。

1. (2)経営方針

◇取り巻く情勢・基本方針

昨年10月に大筋合意となったTPP交渉における合意内容は、広範囲な品目とかわらない関税撤廃率となりました。TPP発効後は、農畜産物の価格低下など国内農業への影響が見込まれますが、その時期や金額について予測は困難な状況です。

これらに対処するため、国民的理解を得て経済的損失を補償する仕組みや、恒久的な農業政策の整備も必要となりますが、同時に、農業者が自らの手で未来を拓き、将来展望を描けるよう、池田町の農業並びに地域社会を支え牽引する池田町内2JA合併を実現すると共に、個々の農業経営における農業所得の増大を図ります。

また、農業や農協基盤を構築するには、モノ・カネだけでなく、「ヒト(人材)」が必要であり、組合員及び地域住民の多様なニーズや価値観に対応し実践できる職員の“人づくり”に継続して取り組みます。

◆1.池田町内2JA合併の実現

池田町内JA合併につきましては、本年度も引き続き、2JAによる合併実現に向け、合併推進委員会を中心に、地域農業振興計画に関する事項、合併基本事項(案)の協議、合併経営計画書(案)の策定について協議してまいります。また、生産者代表、女性部、青年部等を含めた拡大合併推進委員会を開催し、広く組合員の意見を聞き、地域農業振興、合併経営計画に反映してまいります。

◆2.農業所得の増大

農業所得の増大のためには、農畜産物の販売所得向上とコスト低減を、両輪として取り組みます。

販売所得向上については、昨年から始めたブランド構築プロジェクトにより、味覚センサー(人口膜により旨味、苦味などを数値化)と官能試験を利用した、美味しさの数値化(見える化)などに取り組み、実需や消費者に“選ばれる池田ブランド”の構築を目指します。

コスト低減については、農薬の早期予約取りまとめ価格10%値下げや大型規格の推進により、資材コスト低減に取り組みます。また、面積や生産物当たりのコスト低減のため生産性の向上(単収、品質向上など)が必要となり、これまで指導チームが行っていた圃場巡回による営農情報(適期防除)提供の他、現地研修の開催を穀類・青果物でも充実させると共に、地域内の優良事例や先進技術を普及・推進する、“現場に出向く”活動を強化することで、生産性向上(面積や生産物当たりのコスト低減)を図ります。

◆3.人材の育成(組合員学習)

人づくりの重要性は理解されているものの、なかなか実行性・有効性のある絶対的な仕組みはありませんが、昨年立ち上げた“教育チーム”では、これまでのOJT(仕事を通じて育てる)だけでなく、職員が互いに教え合う職員経験の伝承や、異業種企業への社外研修など“自ら育て、自ら育つ”自己啓発的な学習の強化を図ります。

また、農業の担い手となる青年部や女性部活動を“学習の場”として、営農部事業に位置づけ積極的にサポートすると共に、要望の強い取り組みについて、各部署と連携し新たな仕組みづくりや農協事業の改善に取組むことで、青年部や女性部の農協事業への参画意識を醸成します。

II 重点目標

1. 町内2JA合併の実現

2. 農業所得の増大

3. 人材の育成(組合員学習)

2. 主要な業務の内容

□信用事業

信用事業は貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、農協・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員はもとより地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

貯 金 商 品 の ご 案 内

種 類	特 色 ・ 内 容
総合口座 普通貯金	普通貯金に定期貯金をセット。 キャッシュカードで自由に出し入れができる便利な口座。給与や年金の自動受取、公共料金、クレジット代金などの自動支払いもできます
定期貯金	スーパー定期・変動金利定期貯金・期日指定定期貯金など目的に合わせて定期貯金がつくれます。
自動融資	定期貯金の90%（最高300万円）まで、自動的にご融資いたします。
普通貯金無利息型 （決済用）	貯金利息はつきませんが、貯金保険制度により全額保護される貯金です。
スーパー貯蓄貯金	預入残高に応じて、金利がアップする貯金です。 普通貯金のように出し入れが自由な貯金です。 キャッシュカードによる出し入れも自由です。
定期貯金 スーパー定期	預入期間1ヶ月以上5年以内。目的に応じて自由に選べます。預入期間3年以上なら半年複利の運用ができます
大口定期	1,000万円以上の大口資金の運用にご利用ください。預入期間1ヶ月以上5年以内。
期日指定定期	1年複利で高利回り。1年経過後は、3年未満までの期間で任意の日を満期日として指定できます。
変動金利定期	お預け入れから半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動します。
定期積金	目標にあわせ、毎月無理なく積立てできます。最長5年までの契約ができます。

■ 融資業務

組合員への融資を始め、地域住民の皆様の暮らしや農業者・事業主の皆様の事業に必要な資金をご融資しています。

さらに、日本政策金融公庫融資の申込みのお取り次ぎもしております。

融 資 商 品 の ご 案 内

種 類	内 容	貸付限度額	期間
フルスペックローン	農機具購入、格納庫建設に必要な資金	1, 0 0 0 万円	10 年
自 動 車 ロ ー ン	正組合員が、自動車購入に必要な資金	5 0 0 万円	5 年
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築 宅地の購入、中古住宅の購入	5, 0 0 0 万円	30 年
カ ー ド ロ ー ン	事業資金を除く、生活資金	3 0 0 万円	1 年
教 育 ロ ー ン	入学金・授業料などの学費の支払い、下宿代などの教育資金	3 0 0 万円	13 年
マ イ カ ー ロ ー ン	車両の購入に係る一切の資金	5 0 0 万円	7 年
フ リ ー ロ ー ン	J A 資金の借り換えを除く生活に必要な一切の資金	3 0 0 万円	5 年

※ フリーローン・カードローン・教育ローンの合算限度は、5 0 0 万円です。

■ 為替業務

全国の J A、県信連、農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

内 国 為 替 取 扱 い 手 数 料

●振込手数料（窓口利用振込）

自店・本支所あて（店内）	5 万円未満	0 円／件
	5 万円以上	0 円／件
道内農協・道外系統あて	5 万円未満	2 1 6 円／件
	5 万円以上	4 3 2 円／件

他 行 あ て の も の (電 信 扱) (文 書 扱)	5 万 円 未 満	5 4 0 円 / 件
	5 万 円 以 上	7 5 6 円 / 件

●送金手数料

自 店 ・ 本 支 所 あ て	4 3 2 円 / 件
自店・本支所あて・本支所 あて以外の金融機関あて	6 4 8 円 / 件

●代金取立手数料

隔 地 間 自店・本支所あて以外	普通扱い	6 4 8 円 / 通
	至急扱い	8 6 4 円 / 通

●その他手数料

送 金 ・ 振 込 組 戻 料	8 6 4 円 / 通
取 立 手 形 組 戻 料	8 6 4 円 / 通
取 立 手 形 店 頭 呈 示 料	8 6 4 円 / 通
不 渡 手 形 返 却 手 数 料	8 6 4 円 / 通

■国債の窓口販売

国債（利付・割引国債）の窓口販売の取扱をしています。

■ サービス・その他

当 J A では、コンピューターオンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのために給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス等をお取り扱いしております。また、国債の保護預り、全国の J A での貯金のお出し入れや銀行、信用金庫でも現金の引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

これらの業務の他、組合員の債務保証、金融機関等の業務代理、資産運用・税金・法律・年金などの相談業務、営農や生活に役立つ情報の提供なども行っております。

しかし、J A の信用事業は一般の銀行などとは異なる次のような特徴があります。

- ①組合員が貯金者であり、借入者である、組合員相互の金融であること。
- ②貯金は生産物の販売代金が主であり、貸付は営農・生活指導と結びついた指導金融であること。
- ③ J A の預金を有効に使うため、「 J A ～北海道信連～農林中央金庫」と互いに資金を融通しあう系統金融であること。
- ④地域住民に密着した地域金融であること。
- ⑤国や道の農業施策（制度資金）などと、密接な関係をもった金融であること。

各種サービスのご案内

種 類	内 容 ・ 特 色
キャッシュカード	このカード1枚で全国のJAバンク各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関のATMでも払い出しができます。
振 込	JA十勝池田町に口座をお持ちのお客様への振込のほか、各金融機関の指定口座へ即日振込できます。
年 金 自 動 受 取	支給日に支払通知書や年金証書を持参することなく、自動的に確実に受け取ることができます。
給 与 振 込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公 共 料 金 自 動 支 払	ご利用の通帳と印鑑を持参の上、窓口でお申し込みすると、引き落とし日に自動的に納付が完了しますので、安心です。
J A カ ー ド	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なカードです。
ネットバンキング	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけで、残高照会や振込・振替の各種サービスが受けられます。

□ 共済事業

病気や火災・事故などの災害にあたって、組合員がともに保障しあい、農業経営や生活の安定を図るための事業が共済事業です。

また、JA共済はいざというときに、多額の共済金を支払うことができるよう、JAは全国共済連に再共済することによって、共済金の支払いをより一層確実なものにしています。

共 済 商 品 の ご 案 内

種 類		特 徴
長期	終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設定できる確かな生涯保障プランです。
	養 老 生 命 共 済	万一の時の保障と、将来の資金作りを両立させたプランです。特約により病気やケガなども幅広く保障します。
	が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
	医 療 共 済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。日帰り入院から最長365日、200日又は120日まで幅広く保障します。特約でがん入院の保障を手厚くしたり、特約で一定期間の万一保障を確保することもできます。
	介 護 共 済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生涯の介護保障です。介護の不安が増す高齢期にもしっかり対応。所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。
	こ ど も 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。◇入学祝金タイプ ◇学資金タイプ
	予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
短期	自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの生涯保障（人身傷害保障、傷害給付）、車輛保障など、万一の自動車事故を幅広く保障。
	自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護のための保障。
	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障。
	火 災 共 済	住まいの火災損害を保障。
	賠 償 責 任 共 済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障。

□損害保険代理店業務

共栄火災海上保険株式会社の損害保険（海外旅行、保険等）をお取り扱い致しております。

□営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農活動がより合理的・効率的に行われるよう、営農技術・経営改善指導を行うとともに、地域における農業生産力の維持、拡大を通じて、地域社会に貢献するＪＡの重要な事業です。

その役割は、組合員農家の所得向上を目指した経営、技術指導ばかりではなく、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農集団などの組織化、生産施設整備、販売計画づくりなど、地域全体の営農を組織化する役割を担っています。

□厚生事業

厚生事業は、組合員および家族の健康を維持するための事業であり、健康管理活動と病気の治療活動があります。

健康管理活動は、組合員および家族が健康に対する認識・意欲を高めてもらうため、さらに病気の早期発見・早期治療を目的とした人間ドック、巡回ドック活動が展開されております。

治療活動は、各ＪＡが協同の力で厚生病院を設置し、組合員や家族および地域住民は、病院でサービスを受けることができます。

□購買事業

農業生産に必要な資材や、生活に必要な物資を、組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。

予約による計画的な大量購入によって、有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に供給することを目的としています。

□販売事業

販売事業は、組合員が安定した農業所得を確保することを目的として、生産物を組合員に代わって、ＪＡが共同で販売する事業です。

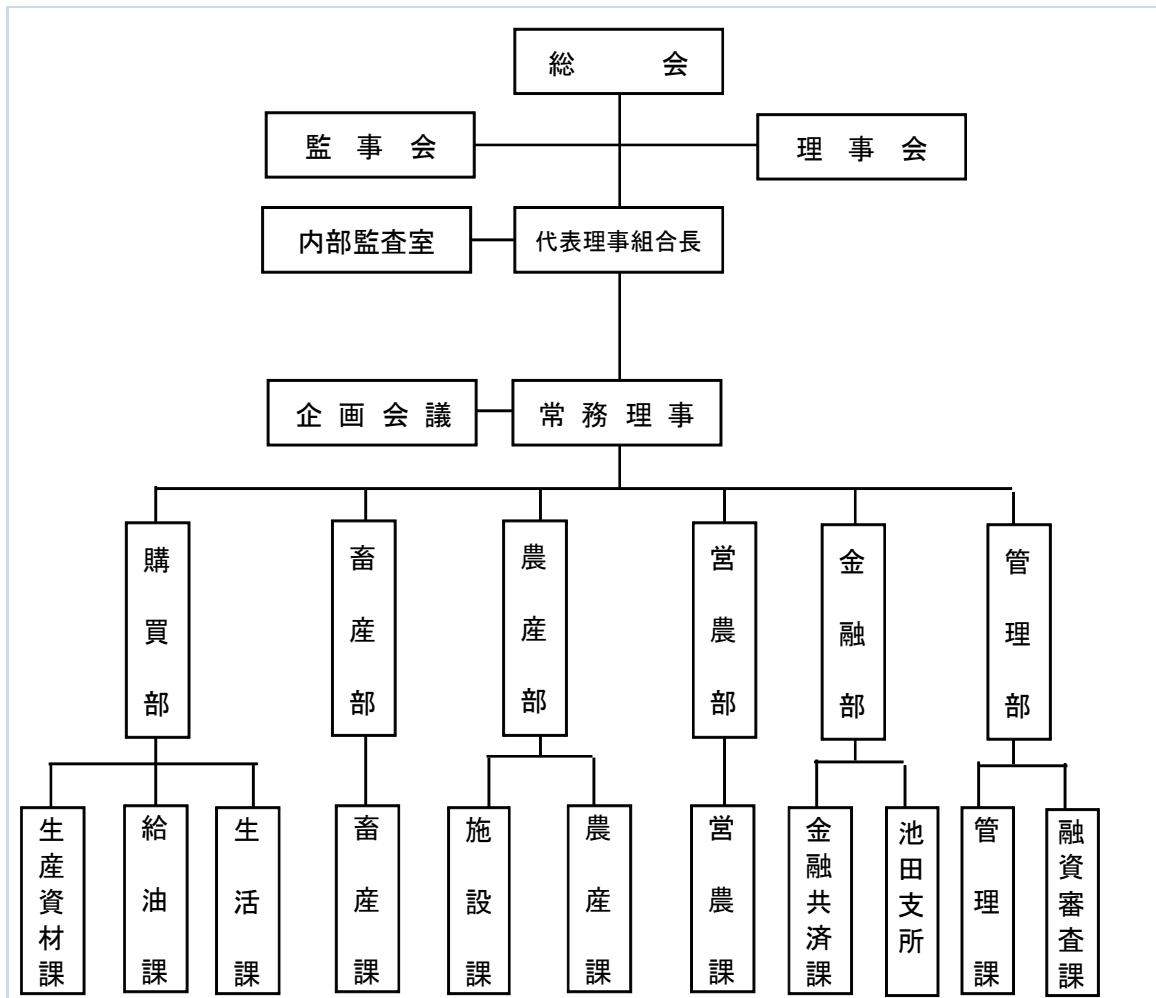
農産物の価格は市場の需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右され、貯蔵のきかない物も多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し有利な販売価格を実現するために、計画的な一元集荷、共同選別、市場動向に対応した多元販売等による共同販売体制を確立し、共同計算方式を採用し精算しております。

注：共同計算方式

同品質の農産物価格が、出荷時期や市場によって不公平になることを防ぐため、ある一定期間に出荷された同品質の農産物価格について、その期間内の平均価格で精算する方式です。

3. 経営の組織

① 組織機構図（平成28年5月1日現在）



② 組合員数

	26年度末	27年度末	増 減
正 組 合 員 数	275	268	-7
個 人	266	259	-7
法 人	9	9	
准 組 合 員 数	618	654	36
個 人	574	610	36
法 人	44	44	
合 計	893	922	29

③ 組合員組織の状況

(平成28年5月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
青年部	樋口 圭洋	51
女性部	十河 明美	69
食用馬鈴薯生産組合	村中 秀樹	35
採種圃生産組合	神谷 輝俊	13
花卉生産組合	石澤 裕	5
そ菜生産組合	小原 秀樹	62
もち米生産組合	堀井 浩明	3
池田町酪農振興会	石井 康幸	17
和牛生産組合	宮前 裕治	51
肉牛生産組合	野尻 祐二	4

④ 地区一覧

池田町一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(平成28年5月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	鈴木 雅博		
常 務 理 事	大塚 節		
筆 頭 理 事	清水 豊		
理 事	十河 学		
理 事	原口 勝		
理 事	永原 明男		
理 事	林 忠司		
理 事	八田 英司		
理 事	多田 彰弘		
理 事	折笠 大輔		
代 表 監 事	武田 茂		
監 事	中島 健蔵		
監 事	久保 恵昭		
監 事	以頭 晴美		

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(平成28年5月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本所事務所	池田町字利別本町1番地	015-572-3131	1
池田支所事務所	池田町字大通2丁目	015-572-3132	1
Aコープ店舗兼事務所	池田町字利別本町1番地	015-572-2104	
資材店舗兼事務所	池田町字利別東町	015-572-3520	
利別給油所	池田町字利別本町1番地	015-572-2008	
農産センター事務所	池田町字千代田	015-572-3011	

(店舗外CD・ATM設置台数 0 台)

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(平成28年5月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者			
共済代理店	池田車輛整備工場	池田町利別東町3-6	
	榎本ボデー工業	池田町利別東町5	
	広部自動車整備工場	池田町大通4丁目13	

⑧ 子会社等の概要

法 人 名	所 在 地	主 要 事 業 内 容	設 立 年 月 日	資 本 (出 資) 金 (千円)	出 資 比 率 (%)

注1) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ①子会社 …50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人等 …40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等 …20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役役に就任している会社など。

4. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

5. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年2月末における自己資本比率は、31.29%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資（のほか、回転出資）による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額 1,293百万円（前年度 1,302百万円）
（・回転出資による資本調達額 142百万円（前年度 99百万円））

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

(1) 事業の概況

イ 全般的概況

本年度は、春先より好天に恵まれ圃場作業等順調に進みましたが、4月下旬以降の降霜・干ばつにより作物の発芽が不揃いとなるなど生育停滞も余儀なくされました。しかし、その後の天候や生産者の努力により、各作物とも生育の遅れを取り戻す事となりました。

小麦については、干ばつであったものの開花時期の好天や十分な成熟日数が確保されたこと等から、全量1等Aランク、製品売渡数量10,120トン、製品単収12.6俵/10aとなり、売渡数量・単収ともに過去最高を記録し、製品単収では管内トップとなりました。

その他の農産物についても、豆類・ビート・青果物など総じて平年を上回ることとなり、組合員皆様の長年の経験に培われた高い技術力の賜物によるものと敬意を表します。このような中、本年度の生産額につきましては、小豆等雑豆相場が下落しましたが、小麦・ビートの増収分がこれを上回り、農産部門全体では40億9,700万円となり、前年比109.9%、3億7,000万円増加。酪農畜産物では、乳価が引上げとなり生乳出荷量も増加、肉牛については肉素牛や肥育牛など固体販売価格が高値で推移し、畜産部門全体では21億9,500万円となり、前年比117.1%、3億2,000万円増加しました。

この結果、農産・畜産を合わせた生産額では62億9,200万円、これに農業共済金・産地づくり奨励金を加算した農業粗生産総額では、67億3,700万円となり前年比111.5%、6億9,400万円前年を上回り、平成元年の合併以降最高となりました。

池田町内JA合併につきましては、平成27年4月の両JAの通常総会において、合併推進委員会の設立についてご承認頂き、平成27年5月に合併推進委員を設立致しました。合併推進委員会では、5つの作業部会並びに幹事会により、合併基本事項及び業務全般に係る調査・研究経過について報告を受けるとともに、各種課題に係る検討方針等の協議を行っております。

農協経営面では、小麦・豆類・青果物等計画を大きく上回る入庫を頂き、また、酪農畜産物も高値で推移したこともあり、農協全体の当期剰余金は、189,709,463円となり事業計画を上回りました。剰余金処分案については、出資配当を払込済出資額に対して1.0%、事業分量配当を組勘利息・共済新契約・肥料・農薬・飼料・小麦・制度大豆を除く全豆類、そして酪農畜産物に対して初めて配当をさせて頂き、総額 89,169,124円。残りの額については、次期繰越剰余金に 25,474,996円、利益準備金に 45,000,000円、施設更新積立金に 50,000,000円を提案させて頂きます。

農業を取り巻く環境については、農政の旗振り役となる中央会制度の弱体化に繋がりがねない農協法改正、農業や国民生活保障を脅かしかねないTPP大筋合意など、次々と農業や農村社会に対する大転換が断行されました。今後、農業者が安心して営農や暮らしができるよう求めて行くため、組合員が互いに連携し協同組合運動として結集する必要があります。

農協は今後も組合員目線に立ち、組合員のための組織であることを基本に、運営して参りますので、組合員皆様方の一層の事業参画とご協力をお願い致します。

ロ 主要な事業活動の内容

1) 管 理 部

管理部門では、教育チームを立ち上げ、若手職員を対象とした集合研修を行い、学びの場・コミュニティの場の提供を行いました。また、引き続き不祥事未然防止に向けては、無通告内部監査や連続職場離脱の完全実施等、経営管理体制の強化やコンプライアンス研修など職員教育に努めてまいりました。5S活動推進委員会や地域ブランド構築プロジェクトなどの各組織活動を通じて部門間のコミュニケーションの促進と組織のための活動意識を育ててまいりました。

一方、経営面では、麦等の農産物は平年を上回る収量となり収益を確保、穀類施設の償却と共に財務の健全化が進み、単純固定比率は152.8%と前年より9.6%上昇。自己資本比率については、31.29%となり、引き続き高い自己資本比率です。

2) 金 融 部

信用事業では、貯金につきましてはキャンペーンや一日皆貯金の実施、年金相談会の開催等貯金獲得に向けた取組みを行ったことと、農業生産も全般的に好調だったことなどもあり、期末残高は13,773百万円(前年対比102.4%)と前年を329百万円上回る実績となりました。貸付金につきましては融資相談会の開催や教育ローン推進などを展開しましたが、期末残高は3,155百万円(前年対比96.6%)で前年より112百万円減少しました。受託資金は償還が進んでおり、受託資金を含めた貸付金残高は、3,253百万円(前年対比96.2%)で前年を下回る実績となりました。

共済事業では、長期共済につきましては組合員数の減少や高齢化等依然厳しい状況が続いており、恒常的にこども、医療、介護共済へ重点を置いた推進を行い、また目標達成に向け年間を通して3Q訪問活動を実施して、組合員はもとより地域に密着した広域推進活動を展開しました。その結果、生命共済を中心に、建更を含めた長期共済の新規契約実績は、2,031百万円で計画対比60.6%となりましたが、付加収入では貯蓄型の一時払・振替払共済の推進により計画対比87%の実績を確保することができました。期末の保有高については、452億9千万円(前年対比98.3%)で、昨年同様前年を下回りましたが最小限に食い止めることができました。

短期共済の取扱実績は、火災共済、自動車共済を中心に継続的な推進を実施し、掛け金では143百万円(前年対比96.9%)となりました。

3) 農 産 部

平成27年は春先から好天に恵まれ圃場作業は順調に進みました。播種後の降霜や風害、干ばつの影響もありましたが、生育は順調に推移した年でありました。小麦につきましては、ようやく本領が発揮され製品反収12.6俵と過去最高を記録し管内トップの成績を収めました。ビートも収量、糖分とも平年を大きく上回り、豆類についても平年を上回る収量となりました。青果物に関しては、玉葱の収量は平年を下回るものの、馬鈴薯は平年以上の収量であり、ネバリストア、南瓜の九重栗イレブンと共に味の評価も高く、計画通りに販売が進んでいる状況です。今後の有利販売に向け、消費地を巻き込んでの取組を進めています。主な農産物の単収は以下の通りです。

平成27年産主要農産物の単収(粗原ベース) (単位:俵/10a、トン/10a)									
品目	単収	品目	単収	品目	単収	品目	単収	品目	単収
もち米	9.0	てん菜	6.6	大豆	4.7	手亡	5.4	玉葱	3.7
小麦	12.9	(糖分)	(17.3%)	小豆	4.8	金時	3.9	馬鈴薯	3.3

①指導チーム活動による指導機能等強化

指導チームは生産資材課・営農部との連携により、小麦圃場の定点調査を始め、施肥相談会、毎週の圃場巡回指導と巡回情報の発信・取りまとめ巡回の他、年間42回の技術情報の発信、金時の播種期試験、馬鈴薯の硫カル、玉ねぎの炭の効果確認試験等、青果物を含め各種講習会や研修会の開催等、生産組織、地域ブランドプロジェクトチームと一体となった取組みも進めてきました。今後も、収量・品質の向上と、美味しい農産物の生産に向けて、所得向上を目標とした活動を行います。

②雑豆契約栽培 8.2千俵、152百万円

契約栽培につきましてはエリモ小豆、絹手亡、福白金時、白小豆で取り纏めを行っています。小豆、手亡の相場低迷の中ではありますが、契約単価の変更もなく精算をすることができました、更に信頼関係が強まればと思います。契約栽培を含めた豆類全体の買取数量は前年対比100%の43千俵、2年続けての豊作となりました。

③農産物店頭試食販売によるPR活動を継続、消費地との繋がりを強める

生産者と職員による馬鈴薯、玉ねぎ、ネバリスター、豆類を中心とした店頭試食販売も8年が経過しました。

初めての沖縄でのフェア開催、ネバリスター、南瓜、ゆり根、ヤーコン部会の合同によるフェアの開催を含め6回のPR活動を実施しております。特にネバリスターや南瓜の九重栗イレブン、馬鈴薯につきましては味の評価も高く、地域ブランド構築プロジェクトチームの美味しさの数値化の取組も好評であり、取引先と有利販売に繋げる手法の確立を継続して協議していきます。PR活動につきましては、ネバリスターで広がった取引スーパーに他の農産物を売り込む手法として生産者の皆さんにも協力を頂きたいと考えます。

他産地に負けない、美味しい農産物の生産を目標として、更にPRに努めていくためにも、店頭試食販売を継続し、今以上に消費地と連携し繋がりを強化していきます。

4) 畜産部

平成27年の和牛相場は、繁殖農家の高齢化や後継者不足による離農に加え、平成22年の口蹄疫、平成23年の東日本大震災および大規模農場の倒産の影響による繁殖雌牛の減少、ひいては出生頭数の減少を背景に右肩上がりでの上昇を続け、過去最高水準で推移しております。

素牛市場価格は5年前の去勢・雌平均389千円に対し、平成27年は648千円(167%)の高値となりました。

枝肉価格についても出荷頭数の減少や、国内消費が減少する一方で高級部位の輸出が伸びていることなどから、堅調に推移しております。

改良関係では、9月開催の第31回北海道肉用牛共進会において、個体出品の部では3年連続の1等賞1席受賞、さらに群出品の部では初の最高位受賞を果たしました。また、11月開催の第14回北海道あか牛枝肉共励会では、8年振りとなる最優秀賞を受賞するなど、優秀な成績を収めました。

畜産事業全体の取扱額は、前年度より約3億2千2百万円増の22億3千7百万円を確保することができました。品目毎の概略については以下の通りです。

国内の酪農情勢は、搾乳農家の減少傾向に歯止めが掛からず、当地区でも生産量の減少が懸念されましたが、規模拡大農家の増産や良質な粗飼料を確保できたことにより、本年度の生乳取扱実績は前年対比102.5%の8,362トンを増加しました。品質的にも、合乳・個乳ともに管内トップクラスのレベルを維持しており、常に高い意識を持って生乳生産に努めていただきました。

肉牛の取り扱いには前年より33頭多い2,736頭で、頭数増と価格高騰により、取扱金額で前年比124%の13億7千8百万円、乳牛も同様に前年比117%の4千7百万円となりました。

5) 購買部

生産資材事業の供給高は1,676百万円(前年比94.1%)となりました。主に農業機械の取り扱いの減少(▲94百万円)が顕著であり、ほかに飼料価格の値下がりによる減少、その他資材(修理代)の減少が見られました。包装資材や種苗等は引き続き好調でした。

給油事業は、年間を通し原油価格の下落による燃料価格の値下げが止まらず、厳しい状況の年でしたが、取扱量では揮発油で前年比102.3%、灯油で前年比99.8%、軽油で前年比97.2%の実績を確保することができました。供給高では607百万円(前年比79.3%)の実績となりました。

生活事業は、供給高334百万円(前年比99.4%)の実績となり、部門別では生鮮食品で前年比101.3%、一般食品で前年比101.9%、雑貨ほかで前年比87.2%の実績となりました。

また、平成27年10月13日より組合員・お客様の理解をいただき、買物代行システムの取組みを開始し、コストの一部を負担していただき、高齢者等買物弱者への買物代行サービスの提供を強化しました。

6) 施 設 課

平成27年度農産センターの取り扱いにつきましては、水稻は計画を上回る119.4%、小麦につきましては全量1等Aランクで計画比124.3%となり、過去最高という素晴らしい結果となりました。豆類につきましても、菜豆の一部で降雨の影響はありましたが、どの品種も豊作基調で計画比123.8%となりましたが、雑穀相場においては大変厳しい状況でありました。

青果物につきましては、馬鈴薯で102.3%、玉葱で70.8%、ネバリスター110%、南瓜100%、ゆり根182.2%、花卉101.5%となり、玉葱が干ばつの影響により計画を下回った以外は品種間の差があるものの、概ね計画通りの取扱となっております。

7) 営 農 部

1. 営農改善対策							
①土地基盤整備(心土破碎・明暗渠整備)の実施に対し助成措置を実施しました。さらに、本年度は農業基盤整備促進事業に7戸が取組み暗渠排水・心土破碎・除礫を実施しました。							
②土壌分析の費用について一部助成(298サンプル)を行い、指導チームでは分析結果に基づき施肥相談会を実施しました。							
③労働力支援対策は、人材派遣会社との人材斡旋事業も6年目となり、今年度は25戸の利用となりました。また、外部コントラを活用した作業支援にも取り組みました。							
④各種補助事業の情報提供と事業への参加推進により、畜産収益力強化緊急支援事業等での機械導入に係る取組みを支援しました。(参加戸数 延べ 13戸)							
2. 生活改善対策							
①健康管理対策である人間ドック・巡回ドック・脳ドックの検診料の助成を行いました。(165名)							
②環境改善対策である農業用廃プラ・ビニールの回収作業も、青年部の協力をいただき春と秋に実施しました。(延べ215戸・回収量70トン) また、不要農機具の回収も継続して実施しました。							
3. 教育情報対策							
①1月に冬期講座を2日間6講座を開催し、延べ人数118名参加していただきました。							
②青年部と若手職員との懇談会(8月) 常勤役員の懇談会(11月)を実施しました。女性部と常勤役員の懇談会(8月)、常勤役員・農協管理職(2月)との懇談会をそれぞれ実施しました。							
③青年部の食育事業では家族参加型農作業体験を継続して実施しました。播種から収穫体験、試食会と親子で楽しんでいただきました。また、青年部の食育園場で収穫した南瓜とさつまいもを町内の小中学校へ給食用として提供しました。							
4. 後継者配偶者対策							
①2JA青年部主催の女性交流会(6月・7名)を企画・参加しました。また、池田町の「縁結び事業」を活用した取組を行い、出会いの場を提供しております。							

ハ 当該事業年度中に実施した重要事項

該当ありません。

ニ 対処すべき重要な課題

- ①町内2JA合併の実現
- ②農業所得の増大
- ③人材の育成(組合員学習)

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常収益	782	797	855	842	846
信用事業収益	72	74	82	93	88
共済事業収益	81	82	82	86	80
農業関連事業収益	615	631	683	655	669
その他事業収益	14	10	8	8	9
経常利益	89	138	218	215	229
当期剰余金(注)	96	115	175	167	190
出資金	1,304	1,308	1,297	1,302	1,293
出資口数	1,304,284	1,307,762	1,297,358	1,301,848	1,292,717
純資産額	2,708	2,810	2,940	3,070	3,231
総資産額	18,625	18,727	18,909	18,663	19,207
貯金等残高	13,469	13,621	13,592	13,444	13,773
貸出金残高	2,914	3,101	3,294	3,266	3,155
有価証券残高	70	38	25	13	1
剰余金配当金額	30	37	60	62	89
出資配当の額	7	9	13	16	13
事業利用分量配当の額	23	28	47	46	76
職員数	75人	78人	71人	71	72人
単体自己資本比率	31.25%	31.23%	32.05%	32.84%	31.29%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度	科 目	平成26年度	平成27年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	14,988,533	15,595,851	1 信用事業負債	14,329,885	14,656,916
(1) 現金	80,827	94,383	(1) 貯金	13,443,514	13,772,609
(2) 預金	11,558,850	12,278,134	(2) 借入金	845,590	840,980
系統預金	11,511,536	12,220,752	(3) その他の信用事業負債	33,654	36,170
系統外預金	47,315	57,382	未払費用	9,225	12,683
(3) 有価証券	13,092	1,001	その他の雑負債	24,429	23,487
(4) 貸出金	3,266,449	3,154,550	(4) 債務保証	7,127	7,157
(6) その他の信用事業資産	72,354	69,810	2 共済事業負債	73,899	142,000
未収収益	55,713	55,566	(1) 共済資金	37,906	107,150
その他の資産	16,642	14,244	(2) 未経過共済付加収入	35,936	34,807
(7) 債務保証見返	7,127	7,157	(3) その他の共済事業負債	57	43
(8) 貸倒引当金	△ 10,166	△ 9,184	3 経済事業負債	566,536	587,050
2 共済事業資産	4	6	(1) 経済事業未払金	462,203	464,156
(1) その他の共済事業資産	4	6	(2) 経済受託債務	81,552	97,741
3 経済事業資産	1,408,953	1,350,798	(3) その他の経済事業負債	22,781	25,153
(1) 経済事業未収金	146,620	171,644	(4) 特別会計貸勘定		
(2) 経済受託債権	227,213	215,894	4 設備借入金	238,350	204,300
(3) 棚卸資産	863,207	797,524	5 雑負債	210,464	223,806
購買品	130,339	134,685	(1) 税未払金	30,485	39,565
販売品	728,471	658,729	(2) リース債務	106,297	104,759
その他の棚卸資産	4,397	4,110	(3) その他の雑負債	73,682	79,482
(4) その他の経済事業資産	173,725	167,254	6 諸引当金	174,153	161,579
(5) 貸倒引当金	△ 1,812	△ 1,518	(1) 賞与引当金	10,045	10,318
4 雑資産	105,176	124,017	(2) 退職給付引当金	147,658	131,571
5 固定資産	1,265,731	1,198,864	(3) 役員退職慰労引当金	16,450	19,690
(1) 有形固定資産	1,264,732	1,198,099	負債の部合計	15,593,287	15,975,651
建物・構築物	2,904,131	2,924,363	(純 資 産 の 部)		
車両・機械装置	2,061,344	2,066,344	1 組合員資本	3,069,812	3,231,028
工具器具備品	270,858	311,664	(1) 出資金	1,301,848	1,292,717
その他	85,151	85,151	(2) 回転出資金	99,636	142,099
土地	181,465	177,017	(3) 利益剰余金	1,674,805	1,803,292
減価償却累計額	△ 4,238,217	△ 4,366,441	利益準備金	856,240	892,240
(2) 無形固定資産	999	765	その他利益剰余金	818,565	911,052
6 外部出資	876,849	916,366	金融事業基盤強化積立金	197,100	197,100
(1) 外部出資	876,849	916,366	事業基盤強化積立金	143,000	143,000
系統出資	820,586	860,103	肥料共同購入積立金	4,723	4,723
系統外出資	56,263	56,263	施設更新等積立金	247,000	317,000
7 繰延税金資産	17,920	20,777	税効果積立金	17,945	17,945
資産の部合計	18,663,166	19,206,679	特別積立金	18,808	18,808
			当期末処分剰余金	189,989	212,476
			(うち当期剰余金)	162,437	189,709
			(4) 処分未済持分(控除)	△ 6,477	△ 7,080
			2 評価・換算差額等	67	0
			(1) その他有価証券評価差額金	67	0
			純資産の部合計	3,069,879	3,231,028
			負債及び純資産の部合計	18,663,166	19,206,679

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度	科 目	平成26年度	平成27年度
1 事業総利益	841,621	845,929	(9) 畜産事業収益	57,415	64,803
(1) 信用事業収益	140,869	137,570	畜産販売手数料	39,991	46,853
資金運用収益	133,024	120,845	畜産指導収入	16,118	16,413
(うち預金利息)	9,895	9,113	家畜導入手数料	1,306	1,537
(うち有価証券利息配当金)	262	91	(10) 畜産事業費用	18,187	17,328
(うち貸出金利息)	60,260	56,381	畜産指導費	18,187	17,328
(うち受取奨励金)	62,607	55,260	(うち貸倒引当金繰入)	5	63
役務取引等収益	3,666	7,663	畜産事業総利益	39,228	47,475
その他経常収益	4,179	9,062	(11) 農産センター収益	468,731	587,062
(2) 信用事業費用	48,295	49,383	(12) 農産センター費用	243,817	247,003
資金調達費用	12,500	11,170	農産センター事業総利益	224,914	340,059
(うち貯金利息)	6,889	7,170	(13) 生産施設事業収益	3,221	2,796
(うち組勘支払利息)			ショベル事業収益	3,221	2,796
(うち給付補填備金繰入)	10	10	コンバイン収益		
(うち借入金利息)	5,601	3,990	(14) 加工事業費用	3,128	3,338
役務取引等費用	1,507	1,605	ショベル事業費用	3,128	3,338
(うち支払為替手数料)			コンバイン費用		
その他経常費用	34,288	36,608	生産施設事業総利益	93	△ 542
(うち信用雑費)			(15) 指導事業収入	32,607	31,973
(うち貸倒引当金繰入)	△ 742	△ 982	賦課金	16,049	15,688
信用事業総利益	92,574	88,187	実費収入	15,145	14,982
(3) 共済事業収益	91,163	86,036	指導受入補助金	1,413	1,303
共済付加収入	88,421	80,700	(16) 指導事業支出	24,353	23,138
その他の雑収益	2,742	5,336	営農改善費	4,276	4,156
(4) 共済事業費用	5,409	5,999	教育情報費	12,761	11,926
共済推進費	977	1,009	生活改善費	2,178	1,994
共済保全費			事業推進費	4,536	4,579
その他の費用	4,432	4,990	指導支払補助金	602	483
共済事業総利益	85,754	80,037	営農指導収支差額	8,254	8,835
(5) 購買事業収益	2,951,111	2,674,793	2 事業管理費	637,745	630,362
購買品供給高	2,882,271	2,617,443	(1) 人件費	417,056	413,549
その他の収益	68,840	57,350	(2) 業務費	41,982	39,528
(6) 購買事業費用	2,790,680	2,528,630	(3) 諸税負担金	31,346	29,789
購買品供給原価	2,684,059	2,423,853	(4) 施設費	144,377	143,905
購買配達費			(5) その他事業管理費	2,984	3,591
その他の費用	106,621	104,777	事業利益	203,876	215,567
(うち貸倒引当金戻入益額)	(864)	(138)	3 事業外収益	18,838	18,360
購買事業総利益	160,431	146,163	(1) 受取雑利息	1,026	974
(7) 販売事業収益	908,851	952,882	(2) 受取出資配当金	7,871	8,818
販売品販売高	820,272	849,654	(3) 賃貸料	5,251	7,014
販売手数料	59,229	73,998	(4) 雑収入	4,690	1,554
農産指導収入	9,018	10,183	4 事業外費用	8,185	5,345
販売雑収益	13,172	11,781	(1) 支払雑利息	3,981	3,479
外商販売品販売高	7,160	7,266	(2) 寄付金	85	85
外商雑収益			(3) 貸倒引当金繰入	△ 141	△ 22
(8) 販売事業費用	678,478	817,167	(4) 雑損失	4,260	1,803
販売品販売原価	584,863	701,614	経常利益	214,529	228,582
販売集荷費	4,455	4,560	5 特別利益	9,598	3,936
農産指導費	1,200	1,045	(1) 固定資産処分益	3,047	260
支払調整改装費	62,542	83,837	(2) 一般補助金	6,551	3,676
販売諸掛	7,868	7,619	(3) 貸倒引当金戻入	0	0
販売雑費	11,535	12,224	(4) 貸倒引当金戻入(給油課)	0	0
(うち貸倒引当金繰入)	239	93	(5) その他の特別利益	0	0
外商販売品販売原価	4,104	4,083	6 特別損失	8,033	4,275
その他の費用	1,911	2,185	(1) 固定資産処分損	526	251
農産事業総利益	230,373	135,715	(2) 前期損益修正損	0	0
			(3) 固定資産圧縮損	6,551	3,427
			(4) 減損損失	956	597
			(5) その他の特別利益特別損失	0	0
			税引前当期利益	216,094	228,243
			法人税・住民税及び事業税	32,098	41,366
			過年度法人税・住民税及び事業税	4,660	
			過年度法人税等還付税額		
			法人税等調整額	16,899	△ 2,832
			法人税等合計	53,657	38,534
			当期剰余金	162,437	189,709
			前期繰越剰余金	10,653	22,767
			目的積立金取崩額	16,899	
			当期未処分剰余金	189,989	212,476

(単位：千円、%)

科 目	平成26年度	平成27年度
1 当期末処分剰余金	189,989	212,476
2 任意積立金取崩額		
3 剰余金処分額	167,222	187,001
(1) 利益準備金	36,000	45,000
(2) 任意積立金	70,000	52,832
(税効果積立金)		2,832
(肥料共同購入積立金)		
別途積立金		
(施設更新等積立金)	70,000	50,000
(3) 出資配当金	15,590	12,956
(4) 事業分量配当金	45,632	76,213
4 次期繰越剰余金	22,767	25,475

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成26年度	1.2%	平成27年度	1.0%
--------	------	--------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

平成26年度	22,767	平成27年度	25,475
--------	--------	--------	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	ATM等の機器購入設置、金利変動リスク等に対応する支出や将来の貸付リスクに対する財源確保。	毎事業年度末貯金残高(含む組勘貸方残)の30/1,000を累積限度額。	ATM等の機器購入設置、金利変動リスク等の対応については、2,000万円の範囲内。将来の貸付リスクについては、不健全債権が発生し、直接償却若しくは貸倒引当金勘定による間接償却を行った場合。
事業基盤強化積立金	政策や会計基準の変更に伴う経営リスクによる支出や将来一定程度発生が見込まれる臨時の支出によって発生する経営危機を回避するための財源確保。	出資金総額の20%	当期発生の損失額又は、処理しなければ発生する未処理欠損金相当額のいずれか少ない額を限度に取り崩すことができる。
施設更新等積立金	生産共同施設を始めとする各種施設の更新及び事業廃止等に伴う施設取壊しによる負担の軽減。	5億円	施設の更新を行う場合は取得価格の50%以内の金額、事業廃止等に伴う施設の取壊しの場合は取壊し費用の範囲以内。
肥料共同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り組合員の経営安定に資する。	4,723,050円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額。
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出。	—	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しが発生したとき。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	216,093	228,243
減価償却費	127,004	128,223
減損損失	955	596
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	△ 7,210	3,240
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 1,361	△ 1,275
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 726	271
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 35,184	△ 16,086
外部出資等損失引当金の増減額(△は減少)		
信用事業資金運用収益	△ 133,024	△ 120,844
信用事業資金調達費用	12,500	11,169
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 8,896	△ 9,792
支払雑利息	3,981	3,478
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	△ 2,520	△ 8
固定資産除去損	233	233
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	27,980	111,899
預金の純増(△)減	496,000	△ 608,000
貯金の純増減(△)	△ 148,025	329,094
信用事業借入金の純増減(△)	5,472	△ 4,610
その他の信用事業資産の純増(△)減		
その他の信用事業負債の純増減(△)		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	9,640	69,243
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 1,520	△ 1,128
その他の共済事業資産の純増(△)減		△ 1
その他の共済事業負債の純増減(△)	15	△ 14
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	6,711	△ 25,024
経済受託債権の純増(△)減	△ 65,536	11,319
棚卸資産の純増(△)減	△ 94,587	65,683
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 36,327	1,953
経済受託債務の純増減(△)	△ 79,669	16,188
その他経済事業資産の純増(△)減	4,299	6,470
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 527	2,372
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	△ 4,356	13,200
その他の資産の純増(△)減	22,794	△ 18,841
その他の負債の純増減(△)	△ 242	△ 3,676
信用事業資金運用による収入	127,174	120,049
信用事業資金調達による支出	△ 11,883	△ 5,314
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 46,772	△ 45,631
小 計	382,486	262,680

雑利息及び出資配当金の受取額	8,896	9,792
雑利息の支払額	△ 3,981	△ 3,478
法人税等の支払額	△ 55,974	△ 32,285
事業活動によるキャッシュ・フロー	331,425	236,709
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入	12,000	12,000
補助金の受入による収入	6,550	3,427
固定資産の取得による支出	△ 56,532	△ 69,465
固定資産の売却による収入	5,970	3,860
外部出資による支出	△ 36,004	△ 39,520
外部出資の売却等による収入		3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 68,015	△ 89,695
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出	△ 34,050	
出資の増額による収入	28,954	9,469
出資の払戻による支出	△ 35,538	△ 24,464
回転出資金の受入による収入	27,720	45,603
回転出資金の払戻による支出	△ 18,621	△ 3,141
持分の譲渡による収入	△ 6,477	6,477
持分の取得による支出	6,477	△ 6,477
出資配当金の支払額	△ 13,102	△ 15,590
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 44,637	11,876
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	218,772	158,889
6 現金及び現金同等物の期首残高	226,921	457,677
7 現金及び現金同等物の期末残高	457,677	582,517

■ 部門別損益計算書

【平成26年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	4,653,968	140,869	91,163	4,052,683	336,646	32,607	
事業費用 ②	3,812,347	48,296	5,409	3,397,814	336,475	24,353	
事業総利益③ (①－②)	841,621	92,573	85,753	654,869	171	8,254	
事業管理費④	637,744	35,197	35,728	480,139	15,050	71,630	
うち人件費	345,578	23,988	24,241	223,709	12,790	60,850	
うち業務費	7,691	1,246	1,289	3,826	382	947	
うち諸税負担金	21,797	140	140	21,266	95	155	
うち施設費	117,474	820	387	115,188	129	950	
(うち減価償却費⑤)	115,026	55	55	114,403	129	384	
※うち共通管理費等⑥		9,003	9,671	116,149	1,655	8,727	△ 145,205
(うち減価償却費⑦)		743	798	9,582	137	720	△ 11,979
事業利益 ⑧ (③－④)	203,877	57,377	50,025	174,730	△ 14,879	△ 63,376	
事業外収益 ⑨	18,837	3,228	3,350	10,723	790	747	
うち共通分 ⑩		771	828	9,947	142	747	
事業外費用 ⑪	8,185	261	280	7,344	48	253	
うち共通分 ⑫		261	280	3,363	48	253	
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	214,529	60,344	53,095	178,108	△ 14,138	△ 62,881	
特別利益 ⑭	9,597	595	639	7,677	109	577	
うち共通分 ⑮		595	639	7,977	109	577	△ 9,597
特別損失 ⑯	8,033	498	535	6,425	92	483	
うち共通分 ⑰		498	535	6,425	92	483	△ 8,033
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	216,094	60,441	53,200	179,360	△ 14,120	△ 62,787	
営農指導事業分配賦額 ⑲		9,767	6,370	45,078	1,573		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	216,094	50,674	46,830	134,282	△ 15,692		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【平成27年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	4,537,914	137,570	86,036	3,946,472	335,863	31,973	
事業費用 ②	3,691,984	49,383	5,999	3,278,537	334,928	23,138	
事業総利益③ (①－②)	845,930	88,187	80,037	667,935	935	8,835	
事業管理費④	630,362	39,661	33,222	477,086	15,497	64,895	
うち人件費	413,549	25,966	23,389	226,140	13,165	55,954	
うち業務費	39,528	1,654	1,037	3,857	353	1,046	
うち諸税負担金	29,789	136	135	19,519	85	146	
うち施設費	143,905	2,484	428	114,252	105	732	
(うち減価償却費⑤)	128,224	1,717	55	113,381	105	213	
※うち共通管理費等⑥		9,421	8,233	113,318	1,789	7,017	△ 139,778
(うち減価償却費⑦)		859	751	10,338	163	640	△ 12,752
事業利益 ⑧ (③－④)	215,568	48,526	46,815	190,849	△ 14,562	△ 56,060	
事業外収益 ⑨	18,360	4,150	3,178	9,682	791	559	
うち共通分 ⑩		751	656	9,031	143	559	△ 11,139
事業外費用 ⑪	5,436	126	110	4,992	24	94	
うち共通分 ⑫		126	110	1,513	24	94	△ 1,867
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	214,529	60,344	53,095	178,108	△ 14,138	△ 62,881	
特別利益 ⑭	3,936	265	232	3,191	50	198	
うち共通分 ⑮		265	232	3,191	50	198	△ 3,936
特別損失 ⑯	4,275	248	217	3,579	47	184	
うち共通分 ⑰		248	217	2,982	47	483	△ 3,678
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	228,243	52,567	49,898	195,151	△ 13,792	△ 55,581	
営農指導事業分配賦額 ⑲		8,487	5,436	40,241	1,417		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	228,243	44,080	44,462	154,910	△ 15,209		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成26年度	共通管理費等 営農指導事業	(人件費を除いた事業管理費割・人頭割・事業総利益割)の平均 均等割+事業総利益割
平成27年度	共通管理費等 営農指導事業	(人件費を除いた事業管理費割・人頭割・事業総利益割)の平均 均等割+事業総利益割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
平成26年度	共通管理費等	6.20	6.66	79.99	1.14	6.01	100%
	営農指導事業	15.55	10.14	71.82	2.49		100%
平成27年度	共通管理費等	6.74	5.89	81.07	1.28	5.02	100%
	営農指導事業	15.27	9.78	72.41	2.54		100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共有資産
事業別の資産	19,206,680	15,595,852		1,444,118	14,138	37,342	2,115,230
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	19,206,680	16,190,360	159,682	2,780,995	21,485	54,158	

■ 注記表

平成26年度

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

〔時価のないもの〕

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（貯蔵品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

法人税法に定める定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,359,323,425円であり、その内訳はつぎのとおりです。建物 753,709,832円、構築 342,936,516円、車輛 26,279,460円、機械装置 1,231,677,167円、器具備品 4,720,450円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ1セット、サーバ4台及びATM2台については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

3. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。また、事務所、農産センター、倉庫等については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
旧池田給油所 土地 (池田町西1条8丁目)	遊休	土地	旧池田給油所 跡地

③ 減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（955,630円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地
旧池田給油所 土地	955,630円

⑤ 回収可能額に関する事項

旧池田給油所土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は池田町固定資産評価により算定しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△142,336,114 円
当期末 簿価切下げ額	165,155,180 円
相殺後の簿価切下げ額	22,819,066 円

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,713,822円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	11,558,850,451	(11,553,773,949)	(△ 5,076,502)
有価証券	13,092,000	(13,092,000)	(0)
その他有価証券	13,092,000	(13,092,000)	(0)
貸出金（＊１）	3,266,923,721	(3,436,404,920)	(169,481,199)
貸倒引当金（＊２）	△ 10,165,853	(△ 10,165,853)	(0)
貸倒引当金控除後	3,256,757,868	(3,426,239,067)	(169,481,199)
経済事業未収金	146,619,773	146,619,773	0
貸倒引当金（＊３）	△ 1,811,835	(△ 1,811,835)	(0)
貸倒引当金控除後	144,807,938	(144,807,938)	(0)
資産計	14,973,508,257	(15,137,912,954)	(164,404,697)
貯金	13,443,514,403	13,437,635,601	△ 5,878,802
借入金（＊４）	1,083,940,355	1,092,336,137	8,395,782
経済事業未払金	462,202,539	462,202,539	0
雑負債	210,463,529	210,463,529	0
負債計	15,200,120,826	(15,202,637,806)	(2,516,980)

(＊１)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金475,000円を含めております。

(＊２)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊３)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊４)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金238,350,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のあ
る預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現
在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異
なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレ
ートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定して
おります。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に
よっております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額
を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性
貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・ス
ワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位: 円)

外部出資 (*)	876,848,970
合計	876,848,970

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	10,831,850,451	603,000,000	124,000,000	0	0	0
有価証券	12,075,200	1,016,800				
その他有価証券のうち満期があるもの	12,075,200	1,016,800				
貸出金 (*1)	1,220,326,208	286,997,410	257,351,729	229,917,229	201,359,740	1,070,971,405
経済事業未収金	146,619,773					
合計	12,210,871,632	891,014,210	381,351,729	229,917,229	201,359,740	1,070,971,405

(*1) 貸出金のうち、当座貸越3,017,648円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	10,938,964,747	1,134,126,962	965,256,527	172,526,632	232,639,535	0
借入金	97,157,446	87,936,092	86,752,348	81,927,988	78,342,409	413,474,072
設備借入金	34,050,000	34,050,000	34,050,000	34,050,000	34,050,000	68,100,000
合計	11,070,172,193	1,256,113,054	1,086,058,875	288,504,620	345,031,944	481,574,072

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの 債券 国債	12,999,996	(13,092,000)	(92,004)
合計	12,999,996	(13,092,000)	(92,004)

なお、上記評価差額から繰延税金負債25,448円を差し引いた額66,556円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 182,842,801 円	
①退職給付費用	△ 17,855,323 円	
②退職給付の支払額	38,991,851 円	
③特定退職共済制度への拠出金	14,048,400 円	
調整額合計	35,184,928 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 147,657,873 円	期首-調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 463,547,900 円	
② 特定退職共済制度（J A全国共済会）	315,890,027 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 147,657,873 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 147,657,873 円	
⑤ 退職給付引当金	△ 147,657,873 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	17,938,356 円
--------	--------------

(5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成26年3月現在における将来見込額は、90,625,000円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金5,803,144円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金超過額	4,550,070 円
賞与引当金超過額	2,778,588 円
退職給付引当金超過額	40,842,168 円
貸倒引当金超過額	29,925 円
その他	7,257,286 円
繰延税金資産小計	55,458,037 円
評価性引当額	△ 37,512,848 円
繰延税金資産合計 (A)	17,945,189 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 25,448 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 25,448 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	17,919,741 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	29.40%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.50%
事業分量配当金	△6.21%
住民税均等割・事業税率差異等	1.00%
各種税額控除等	△1.01%
評価性引当額の増減	0.98%
将来税率変更にかかる繰延税金資産の減額修正	0.29%
そ の 他	0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.83%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

所得税法等の一部を改正する法律及び地方法人税法が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率の平成27年度適用分について、前事業年度の29.40%から27.66%に変更されました。その結果、繰延税金資産が623,392円減少し、法人税等調整額が623,392円増加しています。

平成27年度

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

〔時価のないもの〕

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（貯蔵品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

法人税法に定める定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,358,561,964円であり、その内訳はつぎのとおりです。建物 753,709,832円、構築 342,936,516円、車輛 25,517,999円、機械装置 1,231,677,167円、器具備品 4,720,450円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ1セット、サーバ4台及びATM2台については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありますが、延滞債権が388,282円あります。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は388,282円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。また、事務所、農産センター、倉庫等については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
旧池田給油所 土地 (池田町西1条8丁目)	遊休	土地	旧池田給油所 跡地

③ 減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（596,798円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地
旧池田給油所 土地	596,798円

⑤ 回収可能額に関する事項

旧池田給油所土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は池田町固定資産評価により算定しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額) △165,155,180 円

当期末 簿価切下げ額 237,435,561 円

相殺後の簿価切下げ額 72,280,381 円

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が624,963円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	12,278,134,122	(12,280,648,729)	(2,514,607)
有価証券	1,001,100	(1,001,100)	(0)
その他有価証券	1,001,100	(1,001,100)	(0)
貸出金（＊１）	3,154,674,475	(3,332,844,262)	(178,169,787)
貸倒引当金（＊２）	△ 9,184,179	(△ 9,184,179)	(0)
貸倒引当金控除後	3,145,490,296	(3,323,660,083)	(178,169,787)
経済事業未収金	171,643,791	171,643,791	0
貸倒引当金（＊３）	△ 1,517,519	(△ 1,517,519)	(0)
貸倒引当金控除後	170,126,272	(170,126,272)	(0)
資産計	15,594,751,790	(15,775,436,184)	(180,684,394)
貯金	13,772,608,887	13,779,278,143	6,669,256
借入金（＊４）	1,045,279,556	1,069,642,618	24,363,062
経済事業未払金	464,155,956	464,155,956	0
雑負債	219,640,244	219,640,244	0
負債計	15,501,684,643	(15,532,716,961)	(31,032,318)

(＊１)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金125,000円を含めております。

(＊２)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊３)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊４)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金204,300,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：円)

外部出資（＊）	916,365,640
合計	916,365,640

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	12,154,134,122	124,000,000	0	0	0	0
有価証券	1,016,800	0	0	0	0	0
その他有価証券のうち満期があるもの	1,016,800	0	0	0	0	0
貸出金（＊1、2）	1,189,000,727	288,324,354	266,542,931	234,930,826	194,733,040	980,629,315
経済事業未収金	171,643,791					
合計	13,515,795,440	412,324,354	266,542,931	234,930,826	194,733,040	980,629,315

（＊1）貸出金のうち、当座貸越7,734,542円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

（＊2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等388,282円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	11,304,095,622	924,020,420	1,079,767,340	222,487,175	242,238,330	0
借入金	96,107,878	94,873,236	93,973,061	90,451,859	82,902,089	382,671,333
設備借入金	34,050,000	34,050,000	34,050,000	34,050,000	34,050,000	34,050,000
合計	11,434,253,500	1,052,943,656	1,207,790,401	346,989,034	359,190,419	416,721,333

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの 債券 国債	1,000,000	(1,001,100)	(1,100)
合計	1,000,000	(1,001,100)	(1,100)

なお、上記評価差額から繰延税金負債304円を差し引いた額796円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 147,657,873 円	
①退職給付費用	△ 15,984,879 円	
②退職給付の支払額	18,549,963 円	
③特定退職共済制度への拠出金	13,521,500 円	
調整額合計	16,086,584 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 131,571,289 円	期首-調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 433,729,600 円	
② 特定退職共済制度（J A全国共済会）	302,158,311 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 131,571,289 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 131,571,289 円	
⑤ 退職給付引当金	△ 131,571,289 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	15,748,357 円
--------	--------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,625,744円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、86,691,000円となっております。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金超過額	5,446,254 円
賞与引当金超過額	2,853,771 円
退職給付引当金超過額	36,392,619 円
貸倒引当金超過額	107,399 円
その他	7,823,272 円
繰延税金資産小計	52,623,315 円
評価性引当額	△ 31,846,133 円
繰延税金資産合計 (A)	20,777,182 円
繰延税金負債	円
その他有価証券評価差額金	△ 304 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 304 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	20,776,878 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.50%
事業分量配当金	△ 9.24%
住民税均等割・事業税率差異等	0.96%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	△ 2.48%
そ の 他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.89%

Ⅲ. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … 「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関…………… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	26年度	27年度	増減
資金運用収支	121	110	-11
役務取引等収支	2	6	4
その他信用事業収支	-30	-28	2
信用事業粗利益	93	88	-5
信用事業粗利益率	0.61%	0.58%	-0.03%
事業粗利益	842	846	4
事業粗利益率	4.68%	4.65%	-0.03%

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	26年度			27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	14,986			15,077		
うち預金	11,242			11,405		
うち有価証券	17			5		
うち貸出金	3,727			3,667		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	14,212			14,262		
うち貯金・定期積金	13,160			13,349		
うち借入金	1,052			913		
総資金利ざや						

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	26年度増減額	27年度増減額
受取利息	1	-1
うち預金	-1	-1
うち有価証券		
うち貸出金	2	
支払利息	-3	-2
うち貯金・定期積金	-1	
うち譲渡性貯金		
うち借入金	-2	-2
差引	3	1

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	26年度	27年度	増減
総資産経常利益率	1.19%	1.26%	0.07%
資本経常利益率	7.26%	7.43%	0.17%
総資産当期純利益率	0.90%	1.04%	0.14%
資本当期純利益率	5.50%	6.17%	0.67%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	26年度	27年度	増 減
流動性貯金	6,692 (50.8%)	6,763 (50.8%)	71
定期性貯金	6,475 (49.2%)	6,548 (49.2%)	73
その他の貯金	(%)	(%)	
計	13,167 (100.0%)	13,311 (100.0%)	144
譲渡性貯金	(%)	(%)	
合 計	13,167 (100.0%)	13,311 (100.0%)	144

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	26年度	27年度	増 減
定期貯金	6,473 (100.0%)	6,702 (100.0%)	229
うち固定金利定期	6,473 (100.0%)	6,702 (100.0%)	229
うち変動金利定期	(0.0%)	(0.0%)	

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	26年度	27年度	増 減
組合員貯金	10,982 (81.7%)	10,964 (80.7%)	-18
組合員以外の貯金	2,462 (18.3%)	2,628 (19.3%)	166
うち地方公共団体	187 (%)	285 (%)	98
うちその他非営利法人	(%)	(%)	
うちその他員外	2,275 (%)	2,343 (%)	68
合 計	13,444 (100.0%)	13,592 (100.0%)	148

注1) ()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増 減
手 形 貸 付	247	215	-32
証 書 貸 付	2,475	2,418	-57
当 座 貸 越	999	1,052	53
割 引 手 形			
合 計	3,721	3,685	-36

貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	26年度	27年度	増 減
固定金利貸出残高	3,130	3,035	-95
固定金利貸出構成比	95.0%	96.0%	%
変動金利貸出残高	136	120	-16
変動金利貸出構成比	5.0%	4.0%	%
残 高 合 計	3,266	3,155	

貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	26年度	27年度	増 減
組 合 員 貸 出	3,082 (94.4%)	3,037 (96.3%)	-45
組 合 員 以 外 の 貸 出	184 (5.6%)	118 (3.7%)	-66
うち地方公共団体	16 (0.5%)	14 (0.4%)	-2
うちその他非営利法人	100 (3.1%)	100 (3.2%)	
うちその他員外	67 (2.1%)	4 (0.1%)	-63
合 計	3,266	3,155	-111

注1) ()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増 減
貯 金 等	5	7	2
有 価 証 券			
動 産	43	62	19
不 動 産		7	7
そ の 他 担 保 物	230	104	-126
計	278	180	-98
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	1,842	1,870	28
そ の 他 保 証	1,146	1,105	-41
計	2,988	2,975	-13
信 用			
合 計	3,266	3,155	-111

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産	7	7	
そ の 他 担 保 物			
計	7	7	
信 用			
合 計	7	7	

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	26年度	27年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,063	1,963	-100
設 備 資 金 構 成 比	63.2%	62.2%	-0.9%
運 転 資 金 残 高	1,203	1,192	-11
運 転 資 金 構 成 比	36.8%	37.8%	0.9%
残 高 合 計	3,266	3,155	-111

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		26年度	27年度	増 減
農 業		2,811 (86.1%)	2652 (84.1%)	-159
林 業				
水 産 業				
製 造 業				
鉱 業				
建 設 業		9 (0.3%)		-9
電気・ガス・熱供給・水道業				
運 輸 ・ 通 信 業				
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店		2 (0.1%)		-2
金 融 ・ 保 険 業		125 (3.8%)	100 (3.2%)	-25
不 動 産 業				
サ ー ビ ス 業		2 (0.1%)		-2
地 方 公 共 団 体		15 (0.5%)	14 (0.4%)	-1
そ の 他		302 (9.2%)	389 (12.3%)	87
合 計		3,266 (100.0%)	3155 (100.0%)	-111

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		26年度	27年度	増 減
貯 貸 率	期 末	24.51%	22.90%	-1.61%
	期 中 平 均	27.93%	27.68%	-0.25%
貯 証 率	期 末	0.09%	0.008%	-0.08%
	期 中 平 均	0.13%	0.04%	-0.09%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	26年度	27年度	増 減
農 業			
穀 作	1,909	1,894	-15
野 菜 ・ 園 芸	30	50	20
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	648	440	-208
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	63	101	38
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	2,650	2,485	-165

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	26年度	27年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,728	1,722	-6
農 業 制 度 資 金	922	763	-159
農 業 近 代 化 資 金	34	31	-3
そ の 他 制 度 資 金	888	732	-156
合 計	2,650	2,485	-165

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	26年度	27年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	11	8	-3
そ の 他	102	90	-12
合 計	113	98	-15

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増 減
破 綻 先 債 権 額			
延 滞 債 権 額			
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合 計			

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			合 計
		担 保	保 証	引 当	
【26年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危 険 債 権					
要 管 理 債 権					
小 計					
正 常 債 権	3,284				
合 計	3,284				
【27年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危 険 債 権					
要 管 理 債 権					
小 計					
正 常 債 権	3,170				
合 計	3,170				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増 減
国 債	13	1	-12
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計	13	1	-12

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増 減
商 品 国 債	13	1	-12
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計	13	1	-12

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
平成26年度								
国 債	12	1						13
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
平成27年度								
国 債	1							1
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

保有区分	26年度			27年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的						
その他	13	13		1	1	
合計	13	13		1	1	

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		26 年 度				
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		期末残高
区	分			目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		12	12		12	12
個 別 貸 倒 引 当 金		2			2	-2
合	計	14	12		14	-2
		27 年 度				
区	分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		12	11		12	1
個 別 貸 倒 引 当 金						
合	計	12	11		12	1

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	26年度	27年度
貸 出 金 償 却 額		

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

項 目		26年度	27年度
収入	賦 課 金	16,048,840	15,688,160
	実 費 収 入	15,145,056	14,981,620
	受入補助金	1,412,855	1,303,237
	計	32,606,751	31,973,017
支出	改善事業費	4,275,580	4,155,680
	教 育 情 報	12,761,418	11,926,151
	生 活 改 善	2,177,647	1,994,353
	事業推進費	4,536,115	4,579,201
	支払補助金	602,045	482,525
	計	24,352,805	23,137,910

2. 共済事業



長期共済保有高

(単位:百万円)

		26年度		27年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	940	18,089	530	17,648
	定期生命共済				
	養老生命共済	979	13,971	569	13,276
	こども共済	35	1,859	39	1,863
	医療共済	10	603	25	562
	がん共済		26		26
	定期医療共済		93		91
	介護共済	11	14	16	29
	年金共済		1,298		1,173
建物更正共済		861	12,001	891	12,488
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合 計		2,801	46,095	2,031	45,293

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)

を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

● 医療系共済の入院共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	4	1	5
がん共済		1		1
定期医療共済				
合計	1	5	1	6

注1) 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 介護共済の介護共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	23	29	23	51
合計	23	29	23	51

注1) 金額は、介護共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高 (単位:百万円)

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	6	76	11	76
年金開始後		63		74
合計	6	139	11	76

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高 (単位:百万円)

	26年度	27年度
火災共済	7,661	7,682
自動車共済	101	99
傷害共済	18,719	19,823
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済	21	22
合 計	26,502	27,626

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業の状況

(単位:千円)

		平成26年度末	平成27年度末
農 産 物	豆 類	706,717	663,910
	小 麦 類	1,091,761	1,497,210
	馬 鈴 薯	347,930	371,028
	甜 菜	808,820	803,880
	そ の 他	554,138	530,153
	小 計	14,436	13,344
畜 産 物	生 乳	3,523,802	3,879,525
	肉 牛	742,858	801,853
	そ の 他	1,149,744	1,425,779
販 売 物	小 計	22,907	10,247
	高 料	1,915,509	2,237,879
販 売	支 払	5,439,311	6,117,404
販 売	手 数 料	337,685	272,074

4. 購買事業の状況

(単位:千円)

種 別	平成26年度末		平成27年度末	
	売上高	手数料	売上高	手数料
肥料	419,547		432,633	
農業機械	363,971		269,476	
農薬	203,117		204,903	
飼料	443,126		425,845	
種苗	60,866		63,339	
自家採種	14,212		19,693	
その他資材	276,234		260,501	
生産資材計	1,781,073	63,663	1,676,390	63,907
油類	694,062		535,233	
ソープ	47,884		49,158	
ロパ	22,948		22,229	
給油所計	764,894	86,691	606,620	82,147
生鮮食料	186,415		188,837	
食料品	101,433		103,334	
雑貨	48,457		42,262	
生活計	336,305	47,858	334,433	47,536
合計	2,882,272	198,212	2,617,443	193,590

5. 農産センター事業の状況

(1) 品目別荷受数量

品 名	平成26年度末	平成27年度末
米	610俵	515俵
小麦	120,583俵	168,667俵
大豆	46,193俵	47,860俵
食用馬鈴薯	93,754俵	94,519俵
長芋	858t	930t
ごぼ	4t	7t
南瓜	3,914t	3,545t
ゆり根	22t	24t
花	46,200本	40,591本

(2) 事業収支

科 目	平成26年度末	平成27年度末
収入		
調整加工料	386,959	502,789
保管料	19,583	22,772
雑収	62,189	61,501
益収計	468,731	587,062
費用		
人件費	63,201	62,507
光熱費	87,137	89,141
修繕費	27,496	25,326
賃料	5,250	5,025
包装費	35,710	37,654
保険料	10,190	10,083
その他	14,833	17,267
費用計	243,817	247,003
差益	224,914	340,059

(3) ショベル事業

科		目	平成26年度末	平成27年度末
収	除	雪	712	577
	澱	芋 積 込	2,055	1,919
	利	用	453	300
益	雑	収		
費	収	益	3,220	2,796
	労	務	0	0
	燃	料	600	553
	修	繕	824	1,087
	運	搬	1,446	1,350
	保	険	169	145
	雑	費	88	203
用	費	用	3,127	3,338
差		益	93	▲ 542

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項 目	(単位:百万円)		(単位:百万円)	
	27年度	経過措置による不算入額	26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3000		2,909	
うち、出資金及び資本準備金の額	1293		1,302	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	1803		1,675	
うち、外部流出予定額 (△)	-89		-61	
うち、上位以外に該当するものの額	-7		-6	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10		12	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10		12	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			100	
うち、回転出資金の額			100	
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3010		3,021	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額		1		1
うち、のれんに係るものの額		1		1
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額				
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額				

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額（ロ）				
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,010		3,021	
リスク・アセット 等				
信用リスク・アセットの額の合計額	7,895		7,504	
資産（オン・バランス）項目	7,888		7,497	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-858		-1,161	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなつたものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	1		1	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなつたものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなつたものの額のうち、前払年金費用に係るものの額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	-859		-1,162	
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス項目	7		7	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,724		1,693	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	9,619		9,198	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	31.29%		32.84%	

注)

- 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	27年度			26年度		
	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	14			16		
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	12,313	2,463	99	11,615	2,323	93
法人等向け	124	124	5	112	112	4
中小企業等向け及び 個人向け	252	183	8	302	227	9
抵当権付住宅ローン	10	4				
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
信用保証協会等及び株式会社産業 再生機構保証付	1,785	174	7	1,844	184	7
共済約款貸付						
出資等	208	208	8	203	203	8
他の金融機関等の対象資本調達手 段	808	2,022	81	775	1,937	77
特定項目のうち調整項目に算入さ れないもの						
証券化						
経過措置によりリスクアセットの額に 算入・不算入となるもの		-858	-34	1	1	
上記以外	3,681	3,576	143	3,699	3,699	148
標準的手法を適用するエクスポー ジャー別計	19,196	7,895	316	18,567	8,686	346
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算期間関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	19,196	7,895	316	18,567	8,686	346

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	1,724	69	1,693	68
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	9,619	385	9,198	368

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		26年度				27年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	404	404	—		381	381	—	
	林業			—				—	
	水産業			—				—	
	製造業			—				—	
	鉱業			—				—	
	建設・不動産業			—				—	
	電気・ガス・熱供給・水道業			—				—	
	運輸・通信業			—				—	
	金融・保険業	11,665	100			12,361	100		
	卸売・小売・飲食・サービス業			—				—	
	日本国政府・地方公共団体	16	16			14	14		
	上記以外	878	1			918	2		
	個人	3,001	2,752			2,666	2,666		
	その他	2,692	—	—		2,856	7	—	
業種別残高計		18,656	3,273			19,196	3,170		
	1年以下	10,790	334		—	12,380	244		—
	1年超3年以下	885	157		—	273	149		—
	3年超5年以下	279	279		—	405	405		—
	5年超7年以下	492	492		—	452	452		—
	7年超10年以下	358	358		—	219	219		—
	10年超	1,055	1,055		—	1,028	1,028		—
	期限の定めのないもの	4,797	598		—	4,439	673		—
	残存期間別残高計	18,656	3,273		—	19,196	3,170		—
信用リスク期末残高		18,656	3,273		—	14,573	3,245		—
信用リスク平均残高					—				—

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	26年度					27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	12	12		12	12	12	10		12	10
個別貸倒引当金	1			1						

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

			26年度						27年度					
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業													
	林業													
	水産業													
	製造業													
	鉱業													
	建設・不動産業													
	電気・ガス・熱供給・水道業													
	運輸・通信業													
	金融・保険業													
	卸売・小売・飲食・サービス業													
	上記以外													
個人			1			1								
業種別計			1			1								

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		26年度	27年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%		170
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	178	1,742
	リスク・ウェイト20%	2,435	12,313
	リスク・ウェイト35%		10
	リスク・ウェイト50%		
	リスク・ウェイト75%	224	244
	リスク・ウェイト100%	3,884	4,009
	リスク・ウェイト150%		708
	リスク・ウェイト200%		
	リスク・ウェイト250%	1,937	
	その他		
	リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額			
合 計		8,658	19,196

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	26年度		27年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け				
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外	7		0	
合 計	7		0	

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	年度		年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場				
非上場	877	877	916	916
合計	877	877	916	916

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

年度			年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

年度		年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

年度		年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	26年度	27年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

VI. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	26,052	3,240

（注1）対象役員は、理事10名、監事4名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員10人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当な会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

（1）対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお平成27年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

（注1）対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

（注2）「同等額」は平成26年度の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあ

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年7月1日
十勝池田町農業協同組合
代表理事組合長 鈴木雅博 印